

銃器密輸入取締り現場における連携強化について

平成19年12月6日

銃器・暴力団犯罪取締り・対策チーム

本年に入り、長崎市長射殺事件を始めとするけん銃を使用した凶悪事件が相次いで発生し、市民に大きな不安と脅威を与えている。

一方、近年、取締り機関によるけん銃押収丁数は減少してきており、銃器犯罪の取締りをめぐる情勢は極めて憂慮すべき状況にある。この背景としては、暴力団等犯罪組織が違法銃器の密輸入、隠匿等の方法を巧妙化させていることのほか、一部の暴力団等犯罪組織において、その構成員に対して捜査員への情報提供を禁止するなどの対抗措置をとっていることにより、取締りの現場をめぐる環境が従前にも増して厳しくなっていることが挙げられる。

このため、国内で押収される真正けん銃のほとんどが海外から密輸入されることにかんがみ、関係省庁間において、暴力団等による銃器密輸入の取締り現場における連携を強化する一方策として、下記の事項を積極的に推進するとともに、改善し得る点を的確に把握し、更なる連携強化に努めることとする。

記

1 関係省庁間における連絡会議の定期的な開催

関係省庁の緊密な連携の下、銃器密輸入に関する情報を共有し、密輸入ルート及び密輸入手口の解明に必要な情報の交換、分析、戦略的な水際対策を検討するため、今後、既存の薬物・密輸入対策等の会議を積極的に活用するなど、関係省庁間における連絡会議を定期的な開催する。

2 水際における合同訓練の積極的な実施

現行のテロ対策、密入国対策又は薬物密輸入対策として実施している合同訓練の目的に銃器密輸入対策を加えるほか、都道府県警察、税関、海上保安庁、入国管理局以外の関係機関・団体に参加を要請するなどして、銃器を対象としたコントロールド・デリバリー捜査等の水際における銃器密輸入の取締りに関する訓練を全国で積極的に実施する。